

P C B廃棄物特別措置法第8条に基づく保管状況の届出について

P C B廃棄物特別措置法に基づき、P C B廃棄物を保管する事業者から都道府県・政令市に届出された、平成22年3月31日現在のP C B廃棄物の保管等の状況は下記のとおり。

表1 P C B廃棄物の保管状況（平成22年3月31日現在）

廃棄物の種類	保管事業所数	保管量
高圧トランス	7,722	34,697 台
高圧コンデンサ	47,156	284,749 台
低圧トランス	831	35,957 台
低圧コンデンサ	4,329	1,752,716 台
柱上トランス	293	2,088,699 台
安定器	15,829	5,861,244 個
P C B	353	57 トン
P C Bを含む油	3,063	119,372 トン
感圧複写紙	377	704 トン
ウエス	2,088	534 トン
汚泥	380	21,191 トン
その他の機器等	9,519	284,290 台

表2 P C B使用製品等の使用状況（P C B廃棄物を保管する事業所に限る。）
（平成22年3月31日現在）

廃棄物の種類	保管事業所数	保管量
高圧トランス	2,416	11,145 台
高圧コンデンサ	5,462	17,392 台
低圧トランス	170	18,752 台
低圧コンデンサ	213	24,733 台
柱上トランス	39	843,804 台
安定器	1,270	218,915 個
P C B	25	549 kg
P C Bを含む油	26	78,518 kg
その他の機器等	3,374	27,972 台

なお、表において、ドラム缶等各種容器にまとめて保管又は使用している場合など、台数又は個数で計上できないもの、及び重量や体積で計上できないものについては、事業所数のみ計上した。P C B等については、重量又は体積で計上されたもののうち、体積で計上された分については、1 L = 1 kg として重量に換算して集計した。また、微量P C B汚染廃電気機器等はその他の機器等に含まれている。